

地球温暖化防止とエコ・イノベーション

城西国際大学 環境社会学部長
鈴木 弘 孝

2015年12月にフランスのパリで開催された国連気候変動枠組み条約第21回締約国会議(COP21)において、京都議定書以来18年ぶりに地球温暖化防止に向けた新たな枠組みへの国際合意として「パリ協定」が採択された。京都議定書では先進国間でのCO₂の排出削減を義務づけたのに対して、今回は参加した196の国と地域全てが「共通だが差異のある責任」の下、温室効果ガス削減に向けた衡平かつ実効的な枠組みに合意できたことに歴史的意義を見出すことができる。この協定では、今世紀後半には温室効果ガスの排出量と吸収量の均衡達成を図るため、地球の平均気温の上昇を産業革命前よりも2度未満に抑え、さらに1.5度未満に抑えるための努力を追及すること、各国が削減目標を5年ごとに提出・更新すること等が合意された。

COP21に先立ち、2014年10月に国連で承認されたIPCC(国連の気候変動に関する政府間パネル)の第5次評価報告書によると、22世紀も温室効果ガス排出量の増加が続く高位参照シナリオ(RCP8.5)では最大で5.8℃の気温上昇が予測され、これによる海面上昇が最大で85cmに及び、バングラデッシュ等の大半が低地の国土を有する国々やツバル等の島国での国土消失の危機、絶滅の危機に瀕している野生動植物への不可逆的な影響やウィルス性の伝染病のリスク増大、大型の台風等の発生の増大による洪水・高潮被害の増大等が予想されている。現在、わが国のエネルギー供給は、石炭と石油の化石資源が全供給量の約7割を占めていることから、エネルギー供給源の化石資源への過度の依存から早期に脱却することが急務である。

わが国はかつて1960年代から70年代の急速な高度経済成長の過程で、公害による環境汚染と住民への甚大なる健康被害を顕在化させたが、民間の公害防除技術の開発や公的支援、公害防止計画、環境基準の策定、等の総合的な公害防止施策の実施により、公害を克服し、世界に誇る公害防止技術を確認した経験がある。さらには、1970年代から80年代にかけての2度のオイルショックに対しては、省エネルギー技術の普及等により、経済危機を克服した実績をも有している。

日本人の「ものづくり」に対する優れたイノベーション力を、今後の温暖化対策にも十分に活かしていくことは可能と考える。環境省によると、国内における環境産業の市場規模は2013年に約93兆円に達し、全産業に占める市場規模の割合は、約1割を占めるまでに成長して

いることが報告されている。環境先進国ドイツなどで実現しているように、わが国もエコ・イノベーションにより、経済の発展を損なうことなく、CO₂の排出削減を両立させる「デカップリング」を実現していくことが重視されねばならない。本学部の「環境」に関する研究成果を大学としての知的資源として、今後のエコ・イノベーションの推進に多少なりとも貢献できるよう、研究蓄積を重ねながら、本紀要等においてその成果を積極的に公表することにより、環境研究の社会化を深化させていきたいと考えている。